

(県) わかやま空き家バンクの登録について

空き家バンクとは？

STEP1



登録希望を連絡する

売却または賃貸を希望する空き家について、「空き家バンク」に登録を希望する旨、わかやま定住サポートセンター（和歌山窓口）または物件の所在する市町村窓口にご連絡ください。

STEP2



書類準備・現地調査等を実施する

物件の所在する市町村担当者が窓口となり、必要書類の準備、空き家の詳細確認(空き家の状態、権利関係など)、写真撮影などを行います。
※書類準備、写真撮影等は、原則、空き家の所有者の方に対応いただきます。

STEP3



登録申込書を提出する

市町村担当者が窓口となり登録申込書を県へ提出します。県で審査を行い「(県)わかやま空き家バンク」へ登録します。登録完了後、申込者には登録完了通知を送付します。

【登録完了後】

STEP4



情報発信をする

登録した物件情報について県ホームページなどを活用して情報を発信します。

STEP5



交渉・契約する

利用希望者が現れたとき、市町村担当者が窓口となり、物件の案内をサポートします。ただし、自治体は契約には関与しません、契約支援を行う住宅協力員を紹介します。